

## 山口県・その他

	機関名	助成制度の名称	助成制度の内容	問い合わせ部署	電話番号
市町村	下関市	下関市中小企業大学校研修生派遣事業助成金制度	受講料の1/2以内を補助（1事業者 年間5万円を上限） ※同一年度内における補助金の交付回数は1回限り。	産業振興部 産業振興課	083-232-7214
支援機関等	防府商工会議所	中小企業者等研修助成制度	受講料の10%（会員のみ・研修修了者）	中小企業相談所	0835-22-4352
	公益社団法人 全日本トラック協会	中小企業大学校講座受講促進助成制度	地元トラック協会と合わせ受講料の計2/3を限度に助成（会員のみ） （対象講座のみ）※予定	経営改善事業部	03-3354-1056
	公益財団法人 日本中小企業福祉事業財団 （日本フルハップ）	経営者等研修助成制度	受講料の1/2、但し1事業所につき年度間15万円まで（会員のみ）	福利厚生事業部	06-6949-3316